

[22] ハイチ

1. ハイチの概要と開発課題

(1) 概要

ハイチは、1804年にフランスから独立した、米州ではアメリカ合衆国に次いで最も古い歴史を持つ国であるが、建国以来、政治的混乱が続いている。1957年以来約30年間続いたデュバリエ父子による独裁政権が1986年に崩壊、翌1987年に民主憲法を發布し立憲共和制国家となった。1990年12月に初の民主的選挙が実施され、翌年2月にアリスティッド大統領（当時）が就任した。しかし、同9月に軍事クーデターが発生し、国連安保理での対ハイチ禁輸決議を受け、各国は経済関係を停止した。1994年、ハイチ国内のさらなる情勢悪化を受け、国連安保理は、対ハイチ包括的経済制裁と多国籍軍の軍事行動容認を決議、同年10月、多国籍軍によりハイチ軍は解体され、表面上は民主政治を取り戻した。1995年6月の地方・国会議員選挙及び同年12月の大統領選挙は無事実施され、プレヴァル大統領（当時）が選出された。プレヴァル政権は2000年12月までの任期を全うしたものの、同年11月の大統領選挙でアリスティッドが再び当選、同国内政情は再び混迷し、野党・市民社会グループによる反政府運動が激化していった。2003年12月からは全国規模のデモやゼネストが相次ぎ、2004年2月、反政府武装勢力が中北部の主要都市を占拠するに至り、アリスティッド大統領は国外に脱出した。その後、アレクサンドル暫定大統領が就任、2004年3月にラトルチュ首相率いる暫定内閣が発足する。同年6月、安全確保、政治プロセスの民主化支援、人権・人道支援の調整等幅広い権限を有する国連ハイチ安定化ミッション

(MINUSTAH : United Nations Stabilization Mission in Haiti) が発足し、7月にワシントンで開催された対ハイチ支援会合において、国際社会はハイチ支援暫定枠組み（ICF : Interim Cooperation Framework）に基づき、総額10億8,500万ドルの支援を表明した。2006年には大統領・国会議員選挙が行われ、プレヴァル大統領が再び当選し、6月にはアレクシー首相率いる新内閣が発足した。この選挙の成功を受け、5月にブラジリア、7月にはポルトープランスにおいて対ハイチ支援会合開催が開催された。ハイチは国際社会の支援のもと、平和の定着を進めながら、国家再建に取り組んでいる。2008年4月、食料価格高騰を理由にポルトープランスをはじめとする主要都市でデモや暴動が発生し、これを受けて国会が内閣不信任案を可決したためアレクシー政権は退陣した。

経済面では、農業依存型の脆弱な体質に加え、内政の混乱と1991年の軍事クーデターを契機とした国際社会による経済制裁によって、農民、民衆の生活は圧迫され、国家経済はほぼ壊滅状態に陥った。1994年の民主主義回復と共に国際社会からの援助が再開されたが、2000年の選挙結果に起因するハイチの民主化プロセスの停滞は、アメリカ合衆国をはじめとする主要ドナー国による援助の見直しという結果を招き、ハイチ国内経済に大きな影響を与えた。2006年の大統領選挙の成功と国連等国際社会による支援再開を受け、政治的混乱は收拾したと考えられており、海外移民からの送金増もあり、マクロ経済は徐々に回復しつつある。

(2) ハイチ支援暫定枠組み（ICF）

2004年7月にワシントンにて開催された対ハイチ支援ワシントン会合において、同会合に参加したドナー国・国際機関によって表明されたもの。当初は2006年9月までを対象として、国際社会において、政治・治安分野、経済分野、基礎的サービス分野等での対ハイチ支援の必要性を確認、同枠組みに基づいて各ドナー国・国際機関により総額約1,085百万ドルの支援を約束した。さらに、2006年7月の対ハイチ支援ポルトープランス会合において、同枠組みを2007年12月まで延長することが決定された。我が国も、同ポルトープランス会合において、1,000万ドルの対ハイチ支援プレッジを表明、2007年12月までに実施した。

2008年1月以降の支援について検討するため、2008年4月、対ハイチ支援国会合がポルトープランスにて開催される予定であったが、食糧暴動によるアレクシー首相退陣の影響を受け中止された。

表-1 主要経済指標等

| 指 標 | | 2006年 | 1990年 |
|-----------------------|--|-----------|----------|
| 人 口 | (百万人) | 9.4 | 7.1 |
| 出生時の平均余命 | (年) | 60 | 55 |
| G N I | 総 額 (百万ドル) | 4,331.42 | 2,836.28 |
| | 一人あたり (ドル) | 430 | 370 |
| 経済成長率 | (%) | 2.3 | -0.1 |
| 経常収支 | (百万ドル) | 0.82 | -21.90 |
| 失 業 率 | (%) | — | 12.2 |
| 対外債務残高 | (百万ドル) | 1,189.15 | 889.90 |
| 貿 易 額 ^(注1) | 輸 出 (百万ドル) | 698.34 | 318.00 |
| | 輸 入 (百万ドル) | 2,086.36 | 514.60 |
| | 貿易収支 (百万ドル) | -1,388.02 | -196.60 |
| 政府予算規模 (歳入) | (百万グールド) | — | — |
| 財政収支 | (百万グールド) | — | — |
| 債務返済比率 (DSR) | (対GNI比, %) | 1.3 | 1.3 |
| 財政収支 | (対GDP比, %) | — | — |
| 債務 | (対GNI比, %) | 22.1 | — |
| 債務残高 | (対輸出比, %) | 57.9 | — |
| 教育への公的支出割合 | (対GDP比, %) | — | — |
| 保健医療への公的支出割合 | (対GDP比, %) | — | — |
| 軍事支出割合 | (対GDP比, %) | — | 0.1 |
| 援助受取総額 | (支出純額百万ドル) | 581.42 | 167.39 |
| 面 積 | (1000km ²) ^(注2) | 28 | |
| 分 類 | D A C | 低所得国 | |
| | 世界銀行等 | i /低所得国 | |
| 貧困削減戦略文書 (PRSP) 策定状況 | PRSP策定済 (2008年3月) /HIPC | | |
| その他の重要な開発計画等 | ハイチ支援暫定枠組み (ICF) (2004年7月作成) | | |

注) 1. 貿易額は、輸出入いずれもFOB価格。

2. 面積については“Surface Area”の値(湖沼等を含む)を示している。

表-2 我が国との関係

| 指 標 | | 2007年 | 1990年 |
|--------------|------------|-----------|-----------|
| 貿易額 | 対日輸出 (百万円) | 108.23 | 448.87 |
| | 対日輸入 (百万円) | 4,531.76 | 3,237.86 |
| | 対日収支 (百万円) | -4,423.53 | -2,788.99 |
| 我が国による直接投資 | (百万ドル) | — | — |
| 進出日本企業数 | | — | — |
| ハイチに在留する日本人数 | (人) | 20 | 24 |
| 日本に在留するハイチ人数 | (人) | 23 | 5 |

ハイチ

表-3 主要開発指数

| 開 発 指 標 | | 最新年 | 1990年 |
|--------------------------|--------------------------------------|----------------------|------------|
| 極度の貧困の削減と飢饉の撲滅 | 所得が1日1ドル未満の人口割合 (%) | 53.9(1990-2005年) | |
| | 下位20%の人口の所得又は消費割合 (%) | 2.4(2001年) | |
| | 5歳未満児栄養失調割合 (%) | 17(1996-2005年) | |
| 初等教育の完全普及の達成 | 成人(15歳以上)識字率 (%) | — | — |
| | 初等教育就学率 (%) | — | 22(1991年) |
| ジェンダーの平等の推進と女性の地位の向上 | 女子生徒の男子生徒に対する比率(初等教育) | — | |
| | 女性識字率の男性に対する比率(15~24歳) (%) | — | |
| 乳幼児死亡率の削減 | 乳児死亡率 (出生1000件あたり) | 84(2005年) | 148(1970年) |
| | 5歳未満児死亡率 (出生1000件あたり) | 120(2005年) | 221(1970年) |
| 妊産婦の健康の改善 | 妊産婦死亡率 (出生10万件あたり) | 670(2005年) | |
| HIV/エイズ、マラリア、その他の疾病の蔓延防止 | 成人(15~49歳)のエイズ感染率 ^(注) (%) | 3.8 [2.2-5.4](2005年) | |
| | 結核患者数 (10万人あたり) | 405(2005年) | |
| | マラリア患者数 (10万人あたり) | 15(1999年) | |
| 環境の持続可能性の確保 | 改善された水源を継続して利用できる人口 (%) | 54(2004年) | 47 |
| | 改善された衛生設備を継続して利用できる人口 (%) | 30(2004年) | 24 |
| 開発のためのグローバルパートナーシップの推進 | 債務元利支払金総額割合 (財・サービスの輸出と海外純所得に占める%) | 1.4(2005年) | 1.3 |
| 人間開発指数 (HDI) | | 0.529(2005年) | 0.472 |

注) []内は範囲推計値。

2. ハイチに対するODAの考え方

(1) ハイチに対するODAの意義

ハイチは、CARICOM加盟国の中で、我が国との間で最初に外交関係を樹立し、駐日大使館を設置した国であり、我が国と伝統的に友好協力関係を発展させてきた。もともとが農業依存型の脆弱な経済構造であったことに加え、長年の政情不安により、行政や公共サービスの基礎が崩壊している。西半球の最貧国と言われるハイチへの社会経済開発支援は、我が国ODA大綱の基本方針である「開発途上国の自助努力支援」、同じく重点課題の一つである「貧困削減」の観点からも意義がある。また、ハイチでは近年洪水やハリケーンによる被害が発生しているが、政情が不安定であるため、政府による十分な保護が難しいことから、これら被災者へのODAによる支援は「人間の安全保障」、「公平性の確保」の観点からも重要である。

また、米、カナダ、EU等西側諸国は積極的に対ハイチ支援を展開しているほか、中南米の主要国はMINUSTAHへの協力を積極的に行っており、国際社会のハイチへの関心は非常に高い。我が国としても、国際社会の責任ある一員としてハイチへの支援に一定の役割を果たすことが求められる。

(2) ハイチに対するODAの基本方針

ハイチは、UNのLDCに分類されている世界の極貧国の1つであるため、支援ニーズは多岐にわたり、かつその量も多い。一方で、長年の政情不安により、治安当局及び政府機関が十分に機能していないことから、国際機関を通じた人道的支援、研修員受入などの技術協力及び草の根・人間の安全保障無償資金協力を中心に協力している。

(3) 重点分野

我が国は、2004年7月に開催された対ハイチ支援ワシントン会合において、「人間の安全保障」の観点から「農村の開発と人の開発」、「食糧、保健・医療等の基本的な生活分野」に係る支援を実施することを決定した。また、2006年7月に開催された対ハイチ支援ポルトープランス会合において、引き続き、「人間の安全保障」の観点から、食糧、農業、医療・保健、教育等、人道分野における支援を継続することに加え、平和の構築に資する分野の支援も今後検討していくことを表明した。

なお、CARICOM加盟国に対しては、2000年の第1回日・CARICOM閣僚レベル会合において策定された「21世紀における日・CARICOM協力のための新たな枠組み」に基づき、以下を重点分野としている。

(イ) 良好統治、(ロ) 貧困削減、(ハ) 環境と防災、(ニ) 中小企業開発、(ホ) 観光・水産・農業、(ヘ) 貿易・投資促進、(ト) 情報通信技術

ハイチについては、このうち、特に(ロ) 貧困削減を中心に、同国治安状況を踏まえつつ、案件発掘に努めている。

3. ハイチに対する2007年度ODA実績

(1) 総論

2007年度のハイチに対する無償資金協力は12.06億円(交換公文ベース)、技術協力は0.35億円(JICA経費実績ベース)であった。2007年度までの援助実績は、無償資金協力273.89億円(交換公文ベース)、技術13.48億円(JICA経費実績ベース)である。

(2) 無償資金協力

予防接種強化計画(UNICEF経由)、食糧増産支援(FAO経由)食糧援助、を実施したほか、草の根・人間の安全保障無償資金協力として、教育研究分野等で計8件を実施した。

(3) 技術協力

保健医療、農業等の分野を中心に15名の研修員を新規に受け入れた。

4. ハイチにおける援助協調の現状と我が国の関与

(1) 現在、ハイチ暫定協力枠組み(ICF)の下で、ハイチ政府とドナー国・国際機関の間で援助協調・調整が行われている。

(2) 我が国は、同暫定協力枠組みの下、民主化支援、食糧援助、また国際機関を通じ、食糧増産援助(FAO)、予防接種(UNICEF)支援を中心に協力を実施している。

5. 留意点

(1) 世界的な食料価格及びエネルギー価格の高騰を背景に、国民の多くが貧困状態にあるだけでなく、回復傾向にあった政情、治安が不安定化しており、人道支援分野にとどまらない一層の支援が検討される必要がある。

(2) 2007年11月におけるPRSPの世界銀行への提出を踏まえ、他ドナーとの連携・協調を促進すると同時に、中・長期的な対ハイチ経済協力指針を策定する必要がある。一方で、オーナーシップを重視している我が国ODAの基本方針を踏まえ、ハイチ政府側実施体制についても留意する必要がある。

表-4 我が国の年度別・援助形態別実績(円借款・無償資金協力年度E/Nベース、技術協力年度経費ベース)
(単位:億円)

| 年度 | 円借款 | 無償資金協力 | 技術協力 |
|-------|-----|--------|-------------|
| 2003年 | — | 6.42 | 0.76 (0.60) |
| 2004年 | — | 6.28 | 0.87 (0.73) |
| 2005年 | — | 7.24 | 0.60 (0.57) |
| 2006年 | — | 6.95 | 0.72 (0.64) |
| 2007年 | — | 12.06 | 0.35 |
| 累計 | — | 273.89 | 13.48 |

注) 1. 年度の区分は、円借款及び無償資金協力は原則として交換公文ベース、技術協力は予算年度による。

2. 「金額」は、円借款及び無償資金協力は交換公文ベース、技術協力はJICA経費実績及び各府省庁・各都道府県等の技術協力経費実績ベースによる。草の根・人間の安全保障無償資金協力と日本NGO連携無償資金協力、草の根文化無償資金協力に関しては贈与契約に基づく。

3. 2003～2006年度の技術協力においては、日本全体の技術協力事業の実績であり、2003～2006年度の()内はJICAが実施している技術協力事業の実績。なお、2007年度の日本全体の実績については集計中であるため、JICA実績のみを示し、累計についてはJICAが実施している技術協力事業の実績の累計となっている。

ハイチ

表-5 我が国の対ハイチ経済協力実績

(支出純額ベース、単位：百万ドル)

| 暦年 | 政府貸付等 | 無償資金協力 | 技術協力 | 合計 |
|-------|-------|--------------|-------|--------|
| 2003年 | — | 4.06 | 0.67 | 4.73 |
| 2004年 | — | 5.53 | 0.38 | 5.91 |
| 2005年 | — | 0.43 | 0.51 | 0.94 |
| 2006年 | — | 5.01(1.79) | 0.52 | 5.53 |
| 2007年 | — | 6.15(2.41) | 0.64 | 6.80 |
| 累計 | — | 167.32(4.20) | 12.59 | 179.91 |

出典) OECD/DAC

- 注) 1. 従来、国際機関を通じた贈与は「国際機関向け抛・出資等」として本データブックの集計対象外としてきたが、2006年より抛出時に供与先の国が明確であるものについては各被援助国への援助として「無償資金協力」へ計上することに改めた。()内はその実績(内数)。
 2. 政府貸付等及び無償資金協力はこれまでに交換公文で決定した約束額のうち当該暦年中に実際に供与された金額(政府貸付等については、ハイチ側の返済金額を差し引いた金額)。
 3. 技術協力は、JICAによるもののほか、関係省庁及び地方自治体による技術協力を含む。
 4. 四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

表-6 諸外国の対ハイチ経済協力実績

(支出純額ベース、単位：百万ドル)

| 暦年 | 1位 | 2位 | 3位 | 4位 | 5位 | うち日本 | 合計 |
|-------|-----------|------------|------------|------------|------------|------|--------|
| 2002年 | 米国 69.88 | フランス 17.17 | カナダ 10.17 | 日本 9.26 | ドイツ 4.28 | 9.26 | 125.43 |
| 2003年 | 米国 94.74 | フランス 19.45 | カナダ 15.84 | 日本 4.73 | オランダ 4.50 | 4.73 | 153.24 |
| 2004年 | 米国 91.23 | カナダ 37.35 | フランス 25.03 | ドイツ 7.47 | オランダ 7.12 | 5.91 | 209.05 |
| 2005年 | 米国 140.60 | フランス 81.96 | カナダ 81.70 | スペイン 10.31 | スイス 5.02 | 0.94 | 340.90 |
| 2006年 | 米国 190.71 | カナダ 97.45 | フランス 26.87 | スペイン 15.14 | ノルウェー 8.00 | 5.53 | 363.31 |

出典) OECD/DAC

表-7 国際機関の対ハイチ経済協力実績

(支出純額ベース、単位：百万ドル)

| 暦年 | 1位 | 2位 | 3位 | 4位 | 5位 | その他 | 合計 |
|-------|-----------|-------------|-------------|-------------|-------------|--------|--------|
| 2002年 | CEC 15.39 | IDB 3.82 | WFP 3.57 | UNFPA 3.29 | UNICEF 2.76 | 1.09 | 29.92 |
| 2003年 | IDB 25.78 | GFATM 12.71 | CEC 10.31 | WFP 6.04 | UNDP 3.04 | 1.12 | 59.00 |
| 2004年 | CEC 42.95 | IDB 18.74 | GFATM 16.69 | WFP 6.87 | UNICEF 4.21 | -39.00 | 50.46 |
| 2005年 | IDB 59.18 | CEC 55.91 | IDA 17.37 | GFATM 15.35 | UNDP 4.84 | 7.83 | 160.48 |
| 2006年 | CEC 82.42 | IDB 49.94 | IMF 36.88 | GFATM 26.22 | UNDP 5.26 | 17.34 | 218.06 |

出典) OECD/DAC

- 注) 順位は主要な国際機関についてのものを示している。

表-8 我が国の年度別・形態別実績詳細 (円借款・無償資金協力年度E/Nベース、技術協力年度経費ベース)

(単位：億円)

| 年度 | 円借款 | 無償資金協力 | 技術協力 |
|-------------|-----|---|--|
| 2002年度までの累計 | なし | 234.94億円 (内訳は、2007年版の国別データブック、もしくはホームページ参照 (http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/index/shiryo/jisseki.html)) | 10.59億円 研修員受入 146人 専門家派遣 14人 調査団派遣 141人 機材供与 72.68百万円 |
| 2003年 | なし | 6.42億円 基礎保健医療サービス強化計画 (2.93) 食糧援助 (WFP経由) (3.00) 草の根・人間の安全保障無償 (8件) (0.49) | 0.76億円 (0.60億円) 研修員受入 12人 (10人) 専門家派遣 1人 (1人) 調査団派遣 5人 (5人) 機材供与 4百万円 (0.4百万円) 留学生受入 6人 |

| 年度 | 円借 款 | 無 償 資 金 協 力 | 技 術 協 力 |
|-------------|------|---|---|
| 2004年 | なし | 6.28億円 予防接種強化計画（UNICEF経由）（2.41） 緊急無償（集中豪雨災害に対する支援（WFP経由））（0.25） 食糧援助（WFP経由）（3.00） 食糧増産援助（FAO経由）（0.48） 草の根・人間の安全保障無償（2件）（0.15） | 0.87億円（0.73億円） 研修員受入 12人（12人） 機材供与 32.56百万円（32.56百万円） 留学生受入 6人 |
| 2005年 | なし | 7.24億円 予防接種強化計画（UNICEF経由）（2.03） 緊急無償（ハイチ選挙プロセスに対する支援（UNDP経由））（0.95） 食糧援助（3.60） 草の根・人間の安全保障無償（9件）（0.66） | 0.60億円（0.57億円） 研修員受入 11人（10人） 機材供与 10.00百万円（10.00百万円） 留学生受入 5人 |
| 2006年 | なし | 6.95億円 予防接種強化計画（UNICEF経由）（2.04） 食糧援助（3.60） 貧困農民支援（FAO経由）（0.90） 草の根・人間の安全保障無償（6件）（0.41） | 0.72億円（0.64億円） 研修員受入 22人（20人） 留学生受入 7人 |
| 2007年 | なし | 12.06億円 予防接種強化計画（UNICEF経由）（1.94） ボルトープランスにおけるコミュニティ参加を通じた子供のための環境整備計画（UNICEF経由）（4.62） 食糧援助（4.80） 草の根文化無償（1件）（0.00） 草の根・人間の安全保障無償（8件）（0.69） | 0.35億円 研修員受入 15人 |
| 2007年度までの累計 | なし | 273.89億円 | 13.48億円 研修員受入 213人 専門家派遣 15人 調査団派遣 146人 機材供与 115.59百万円 |

- 注) 1. 年度の区分は、円借款及び無償資金協力は原則として交換公文ベース、技術協力は予算年度による。
 2. 「金額」は、円借款及び無償資金協力は交換公文ベース、技術協力はJICA経費実績及び各府省庁・各都道府県等の技術協力経費実績ベースによる。草の根・人間の安全保障無償資金協力和日本NGO連携無償資金協力、草の根文化無償資金協力に関しては贈与契約に基づく。
 3. 2003～2006年度の技術協力においては、日本全体の技術協力の実績であり、2003～2006年度の（ ）内はJICAが実施している技術協力事業の実績。なお、2007年度の日本全体の実績については集計中であるため、JICA実績のみを示し、累計についてはJICAが実施している技術協力事業の実績の累計となっている。
 4. 調査団派遣にはプロジェクトファイナディング調査、評価調査、基礎調査研究、委託調査等の各種調査・研究を含む。
 5. 四捨五入の関係上、累計が一致しないことがある。

表－9 2007年度草の根・人間の安全保障無償資金協力案件

| 案 件 名 |
|--|
| プラトン地区飲料水給水施設建設計画 レオナルド・ベション・ラロッシュ医療センター拡張計画 セントビンセント・ドゥ・ポール学校拡張整備計画 ルフェーブル区飲料水給水施設建設計画 キュビエ学校建設計画 カルフル・フィユ地区公衆トイレ建設計画 セコデ小学校再建整備計画 女性保護・職業訓練センター増築整備計画 |

図－1 当該国のプロジェクト所在図は942頁に記載。

プロジェクト所在図 カリブ諸国

